

令和5年度第1回広陵町総合教育会議

○ 開会及び閉会

日時：令和5年11月30日(木) 午後2時30分 開会
午後4時15分 閉会
開催場所：広陵町役場 3階 大会議室

○ 出席委員の議席番号、職名及び氏名

町長 山村 吉由、教育長 植村 佳央、教育長職務代理者 松井 秀史
教育委員 奥田 俊詞、教育委員 岡野 聡子、教育委員 臼井 有香

(町長部局)

企画部長 奥田 育裕、企画部次長 寺田 朋子
けんこう福祉部こども局長 谷野 良隆、こども課長 佐々木 計也

(教育委員会)

教育振興部長 村井 篤史、教育総務課長 福田 順子
学校支援課長 池端 徳隆、教育総務課指導主事 濱田 健二
学校支援課指導主事 福井 康博、学校支援課指導主事 阪口 妙子
教育総務課主任技師 鈴木 浩司、教育総務課管理栄養士 平岡 早紀子

4 案件 (1) 令和5年度全国学力学習状況調査・広陵町学力調査について

○町長 それでは、座ったままで進めさせていただきます。

案件の1番、令和5年度全国学力学習状況調査。広陵町学力調査について、説明を願います。

○学校支援課指導主事 失礼いたします。皆様方の机上に資料1という冊子がございますでしょうか。令和5年度全国学力学習状況調査及び広陵町学力調査について、配付させていただきました。

マル秘となる情報も含まれますので、取り扱いにはご注意くださいとありがとうございます。また、ページ数が抜けております。こちらの不備で申し訳ございません。また、教育委員の皆様には、以前の定例会で説明させていただいております内容でございますが、よろしく願いいたします。

それでは説明させていただきます。

中身用紙の2枚目から5枚目に関してです。令和5年度広陵町学力向上プロジェクト協議会と書かれておりますが、内容に関しましては、広陵町学力調査について分析したものでございます。

広陵町独自に学力調査を行っております。東京書籍のテストを使用して調査しております。全国の大多数の市町村が、学力調査で東京書籍を使用しております。

内容に関しまして、1枚目、2枚目に小学校、中学校を分析したもの。あるいは、経年変化として、カラーで印刷しております。数字がたくさん並んでおりますので、少し見にくいかもしれませんが、経年変化の結果です。

そして棒グラフで表しておりますのが、広陵町と全国もしくは各学校の平均を表しているものとなっております。

小学校、中学校両方合わせて、分析したものを報告させていただきます。小学校も中学校も、国語、算数、数学におきまして、記述式の問題に関して大変課題が残っていると、ポイント数が低いという結果が出てまいりました。その中でも、無記入、何も書かず得点がなかったという児童生徒が小学校で約3割、中学校では約2割ございました。そのあたりも課題になっているかと思っております。

また、主体的に学習に取り組む態度という部分でのポイントが非常に低いという結果が出てまいり

ました。昨今、主体的に学習に取り組むということが、学習指導要領にも示されまれています。このあたりの授業形態についても、課題が残るものとなりました。

一方、国語の中で漢字の読み書きについて、非常にいいポイントが出ております。小学校、中学校においても、漢字テスト等まめに取り組んでいただく中で、漢字の読む、それから書くということに対して、いい結果が出されております。最近は活字離れが進んでいますが、その中で漢字を正しく書くことができるという力は、大変評価できるかと思っております。

続きまして、6枚目、先ほどのカラーの棒グラフの次のページになります。

令和5年度全国学力学習状況調査、小学校、国語となっております。平均正答率、観点や問題形式に分けての本町の様子、それから奈良県、全国の平均が載せられております。下には正答数の分布グラフ、あるいはレーダーチャートなどが載せられております。

小学校国語に関しましては、棒グラフを見ていただきますと広陵町は、大体平均近くとっているのですが、少し平均は足りなかったということです。

また、観点別に見ますと、「書くこと」というところが、レーダーチャートを見ますと非常に低くなっております。全国的にも低い状況ですが、広陵町は其中でも書くことが苦手ということも、結果として出ておりますので、この部分が課題として各学校に伝えさせていただきました。

次のページになりますが、小学校の算数となっております。小学校の算数は、大体平均点を取っておりますので、安心することはできるかと思っておりますが、学力に関しましてはきちんと定着することが大事になりますので、このあたりも学校での基礎学力の定着をお願いしているところでございます。

国語、算数、両方の結果を見ますと、ここまではどの領域にも全国平均と大差はありませんでしたが、記述式というところで、無回答、無記入という部分がありました。

また、算数で憂慮する点がございます。全部で16問、問題がありましたが、その中で正答率がゼロ問。つまりゼロ点であったという児童が2人、あるいは1問しか解けなかったという児童が6人、2問しか解けなかった児童が5人となっております。これらの児童の学力の定着と向上、これが大きな課題になっているかと思われまいます。

2教科を通じて、記述式のところが問題であるというあたりから、自分の考え、理由、答えを導く説明を記述で表す。そういうものをできるだけ、学校で力をつけていってほしいとお願いしているところでございます。

続きまして、同じような表やグラフが載っているページがでございます。枚数でいうと9枚目になります。中学校国語の結果を載せさせていただいております。

全国平均よりも若干低いポイントではございました。ただ、どの領域に関しても、特に全国平均と大差ない結果が出ております。また、無回答や無記入という割合が全国よりも低く、何とか回答を導こうという態度が見られたということは、評価できる場所ではないかと思っております。

また、中学校の数学に関してです。中学校の数学に関しましては、全国平均が51ポイントに対しまして、広陵町57ポイントということで、数学の力が随分身に付いているかと思われまいます。

一方で、正答数の分布グラフ、棒グラフを見ていただきますと、若干二極化が進んでいるかと思われまいます。ほかの教科は、山のピークがあって、平均あたりからだんだん下がっていくという形が見られるのですが、数学に関しましては、少し二極化が見られているかなと思っております。全国平均を上回っているとはいえ、この状況を見ますと、数学に関してつまづいている生徒が多数いるのではないかと分析できます。

よかった点として、データの活用という領域があるのですが、それが新しい学習指導要領で大きく取り上げられております。昨年度はデータの活用が若干弱いという結果が出ておりましたが、今回学校でもしっかりと授業で学力を定着させていただいているのかなという結果が出ております。

こちらにも気にかかるのが、先ほどの二極化と同じなのですが、15問中ゼロ点。1問も解けなかったという生徒が4人、1問しか解けなかった生徒が7人、2問しか解けなかったという生徒が10人、このあたりの学力の向上が課題となってまいります。

続きまして、中学校の英語です。英語に関しては2日に分けて行われました。1日目は筆記とリス

ニングです。リスニングに関しましては、CDで英語の問題が流されますので、それに対して答えるという形になっておりました。

英語に関しましては、全国平均よりも良い点を得ることができました。どの観点も、全国平均よりも上回っているというところは評価できるかと思えます。

ただ英語も数学と同じように、若干二極化が進んでいるかと思われます。英語は2日に分けて行われましたと先ほど申しました。2日目に行われたのが話すこととございます。5月17日、約1か月後に行われました。このテストに関しましては、1人1台端末を配布されておりますので、それを活用したオンラインでのテストとなりました。文科省のほうからヘッドセットが各生徒に配布されて、行われております。イヤホンから英語で問題が流され、マイクで答えを話すというテストになっております。

そちらが、全国平均が12.4ポイント。非常に悪うございました。その中で、広陵町は残念なことに、8ポイントしか取れていなかったという結果が出ております。全国平均から考えましても、問題としても大変難しかったのかなと。実際、現場におられる英語の先生に関しましては、授業でやっているよりも随分難しいものが出たということはおっしゃっていたんですが、それにしてもゼロ点であったという、1問も解けなかったという生徒が75%いるということは、これからの授業形態に関しましては、大きく改善していかなばならないところだと思っております。

全国学力学習状況調査等総合して分析したものを、一番最後にまとめさせていただきました。

全体を見ますと、昨年度まで苦手だった国語科の書くことという領域は、随分よくない結果が出ていたんですが、その領域は改善しつつあります。しかし、記述式の問題、無回答の割合が増えており、ほとんどが平均を下回っております。「書くこと」というと作文を想像することが多いんですが、国語科だけではなく、他の領域あるいは他の教科においても、そのあたりの問題の意図が分かっているのか、時間がないのか、無気力なのか、検討が必要かと思っております。

つい先日、学力向上推進プロジェクト協議会というものを行わせていただきました。各小中学校から代表の先生方に参加していただきまして、各校の学力調査の分析、あるいは学校の課題、取組等教えていただきました。その中で、無回答・無記入の児童生徒の様子を伺ったのですが、決して無気力で書かないというわけではないということ分かっております。以前は、テストを開けた瞬間、もう不貞寝をするような、鉛筆すら持たないという児童生徒がいたと聞いておりますが、今はそういうものはないと。ただ、時間がないとか、あるいは一生懸命考えてるんだが、どう表現していいのか分からず止まってしまっているという生徒は、見受けられるということをお答えいただいております。

それぞれの領域の得手、不得手もあると思いますが、記述という面にはおきまして、まだまだ課題を残していると思われまます。国語科の書くことの領域だけではなく、各教科における思考・判断・表現の観点で、目的に応じた文章の書き方、表現の仕方を身につけるような学習活動に取り組むことが必要であります。

また、今回実施された中学校英語の中で、話すことに大きな課題が残るとということが顕著に表れました。中学校英語科の学習の中で、大胆な学習授業改革も考えねばなりません。既に始まっている小学校の外国語、英語とも、系統だった学習の必要性も求められるかと思われまます。

今回の学力調査では、学校間の格差も大きく目立ちました。奈良県の分析によると、主体的、対話的で深い学びに取り組んでいる児童生徒のほうが、各教科の平均正答率が高い傾向が見られたと報告されています。

各学校の児童生徒の状況には、それぞれ違いがあると思われまますが、授業の中で、いかに子どもたちが授業に主体的に、あるいは対話的に活動できるか、今後の大きなポイントになるかと考えられまます。学校においてはICTの活用など、工夫された授業展開を期待したいと思っております。

皆様方の机の上に、後で1枚、A4のプリントを置かせていただきました。昨年度、令和4年度全国学力学習状況調査、あるいは広陵町学力調査についての課題点、それから下に矢印で記させておきます、令和5年度全国学力学習状況調査、広陵町学力調査の様子をグランドデザインを簡単に示させていただきます。

広陵町学力向上推進プロジェクト協議会の中で報告された、授業でこんな取組をしているという例

をいくつか載せさせていただいております。各学校、実情が違いますので、全ての学校で同じ内容を行っているかといいますが、それと組み合わせる活動について、情報交換の中で、これはうちの学校も使えるな、来年度これをしてみようということもございました。また、詳しくはご覧ください。

ここまで学力調査の結果分析について報告させていただきました。学力が身に付いているということは、将来の選択肢が広がる。そういう意味でも、学力向上は必須の課題であると思われます。

一方、全国学力調査の中に質問紙というものがあるのですが、その中で、「国語が好きですか」、「算数数学が好きですか」という項目がございました。学力調査の結果で、テストでよい結果が出た学校の子どもが、好きと答えているかという、実はそうではないという結果も出ております。

また、質問紙の中で、「先生は分かるまで教えてくれますか」、「困りごとや不安があるときに先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」という質問の中に、学力的にはそれほどでもなかったけれど、高い割合で肯定的な回答、先生は分かるまで教えてくれる、相談に乗ってくれるというところで回答している学校もございました。これは先生方のことを信頼に足る存在であるという結果も出だと思えます。それに伴い、子どもたちの自己肯定感も高くなっているという結果もありました。

もちろん学力を大切にしていかなければならないことです。しかし一方で、子どもたち1人1人が自尊感情を高め、自分が好き、周りの人も大好きと思えるような、豊かな心を育む教育活動を、学校あるいは私達教育委員会も協力して進めてまいりたいと考えております。

簡単に説明させていただきましたが、以上でございます。

○町長 どうもご苦労さまでした。ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等いただければと思います。いかがでしょうか。お願いします。

○教育委員C 先ほどの説明で、中学校の数学の二極化が進んでいるというお話があったんですが、中学の数学のグラフを見てみると、奈良県の公立でも二極化になってるんですね。同じような形になっているということは、奈良県全体で、二極化が進んでいるのかな。その原因って何が考えられるのかなという疑問が1つと。全国がそこまでへこんでいるわけではないということは、奈良県以外の県では、二極化が進んでない県があるはずなんですよ。

ということは、その他県に多分ヒントがあるのかなと。これを解消するヒントがあるのかなと想像をするので、そういった情報とかを共有できないものかなというのが、できたらいいなと思います。

○町長 ありがとうございます。ただいまのご意見について、コメントございますか。

○学校支援課指導主事 失礼いたします。他府県の細かい様子というまでは、申し訳ございません、私まだリサーチできておりませんが、算数、特に数学になりますと、二極化が進みやすい教科なのかなとは思っております。

というのも、数学に関しましては、小学校からの積み重ねというのが非常に大事である教科であると思います。もちろん国語や社会もそうなんです、小学校で学んでいるはずの四則計算が身に付いていなければ、中学校の難しい関数であるとか、方程式になかなかつながらないというものもあるかと思えます。そういう意味で、ちょっと学力的に、先ほど申しました、下になっている、なかなか点数が取れないという子の基礎学力というものを何とか向上させることが、少なくとも広陵町では有効な手立てかなと思っております。

1つには今はICTを使っておりますが、子どもたち1人1人の端末にeライブラリというアプリを入れさせていただいております。それに関しましては、今学んでいるものだけではなく、たくさんの学年の、そして基本から応用までのいろんな問題が載せられていますので、今まさに自分どのレベルにいるのか、下の学年にちょっとさかのぼってもう少し簡単のところからしようとか、あるいは学力的に十分身に付いている子は、もうちょっと頑張ってチャレンジして、難しい上の学年の問題もやってみようとか、そういうチャレンジできるものもございますので、学校の中でもeライブラリをもっともっと活用していくと、いろんな子どもたちの学力向上になるかと思っております。

○教育委員C ありがとうございます。

○教育委員D うちの子の例でいいですか。真ん中の女の子が小学校に入ってから、国語は得意だったんだけど、算数が苦手です。3年生ぐらいでちょっとつまづいたときに、下の学年の分から公文に通

わせたんですよ。そしたら、国語を超えて数学が一番成績がよくなったという例があるんです。

書いていただいているみたいに、確かに基礎学力からちょっと戻って、繰り返しさせるというのが公文の特徴になってるので、ちょっと別に勧めるわけじゃないんですよ。でもちょっとヒントがあるのかなと思って、そういう進め方に近いようなものが、多分このeライブラリにあるのかなと思いますので、確かに有効だと思いますので、お願いします。

○町長 ありがとうございます。ほかにございませんか。どうぞ、お願いします。

○教育委員C いつも学力調査の件では、全国平均が高いとか低いとか一喜一憂をするという自分がいるんですが、やっぱりここが気になりますのは、広陵町内で、例えば小学校も中学校もなんですが、点数の格差がいつも非常に気になっているところでございます。

それはやっぱり家庭の教育力であったりとか、そういったことももちろん関係はしてくると思うんですが、先生方の授業交流であったりとか、そういったことの推進というのはどういう形で行われているのかというのを、一度ちょっとお伺いしたいなと思って質問させていただきました。

○町長 ありがとうございます。これは教育長ですか、どなた。

○学校支援課指導主事 先に説明させていただきます。授業交流という面に関しましては、今ではGIGA推進が進んでおりますので、前学期2回ずつ、各校のGIGA担当の先生方集まってきました。その授業形態というものを、それぞれの学校から参加するという形を取っております。また、先生方という意味では、町内で異動されている、あるいは他校から異動して広陵町に来てくださる先生もございますので、その中でこういうことができるよという紹介は、もちろん各校でもしてもらっておりますし、研究授業というのもしております。

○教育長 まずは一番大事なことって、学校の中で帰結してしまっただめですので、やはり交流というのがすごく大事です。今年度から、実は私の中では、町の教育委員会が指定する教育の研究指定校みたいなものを作っていくながら順次指定校を回していく。その研究会当日には、他校の先生方が見に来ていただいて、そこで研究協議なりをして、しっかりと議論をした上で、自校に持って帰っていただき、そのことを還元してもらおう。そんなことを考えていて、今年から始めるということ言っていたのですが、私の思いと、そこはずれてしまってできなかった状況があります。来年度からはきちんとそこは研究指定みたいな形で対応していき、先生方の交流等をしっかりと進めてほしいなと思っています。

実際に今年度もGIGAスクール構想の上では、それぞれ授業していただいて、各学校から先生も来ていただいて、その研究協議、議論をしていただきました。その先生方だけで終わるのではなく、必ずそこは各学校に還元してほしいということを常々言っているのです。ただ、まだまだ進んでいない部分が多くあります。もっと先生方の交流をうまくできたら、もっとよくなるのかなと思います。私もやはり一番気になるのが、校区の学力的な差が大きいので何とかそれをなくしていけたらと思います。

ただ、私は先ほど教育委員Cさんがおっしゃいましたように、この結果の数字だけで一喜一憂するのではなく、その後にはいろんな状況があると思います。その中で、子どもたちが最終的には自立した社会人になって、自分で世の中を生き抜いていくための力といたら何か、その学力だけではないはず。だからそこもしっかりと見据えながら、学力はやはりあるほうが必ずいろんな面で社会に通用するだろうと思っておりますので、そこをできるだけ見ながら、学力も一定何らかの形で向上していけたらと思っています。以上です。

○町長 よろしいでしょうか

○教育委員C はい、ありがとうございます。

○町長 教育委員Bさんはいかがでしょう。

○教育委員B 私は、質問というよりは、ほぼ意見になっちゃうんですが記述というところで分析されて、今後の方針ということで、「書く」というのがものすごく出てくるんですが。これはもう私がいろんなところで見させてもらっても、印象しかないんですが、やっぱりしっかり記述とかそういう思考ができてる学校、あるいは教室の授業を見させてもらうと、子どもの発表がものすごくできてるんです。

だから、しっかり発表ができてるといふ、これがどっちが先なのかよく分かりません。やっぱり、授業の中で子どもがしっかり自分の考えを伝えるように表現している、そういう授業を見させてもらうと、やっぱり結果も付いてきている。

どうしても、表現が書くということになるんですが、これも私はこれ、学生を相手に思うことなんですけど、時々本当に日本語のヒアリングが大丈夫かというぐらいのいうことがあります。それって結構理解の表現力と結構関係性がありまして、だから私は最近、やっぱりその子どもにしっかりと聞かせて、しっかり自分のことを表現というのは話せるということがすごい大事だなと。

そういう意味でいくと、そういう授業を見させてもらうと、やっぱり先生がしっかりその話す場面、聞く場面を作っておられるんですね。だからただ単に言いなさい、はい言いました、はい次ということでは絶対なくて。発表をしなさいと言ったときに、必ず周りに聞く体制を必ず作ってやる。で、聞くことを前提に、話すことが完結ではなくて、周りの子どもがしっかりそのことを聞いて、それに反応できる、そこをしっかりされている。

そうすると、話す、発表する側もどんどんやっぱりそのスキルが上がってくるという、そういう場面をよく見ますので。書くということはもちろん大事なんですけど、その前に、やっぱりその子どもの発表の場面をいかにしっかり作って、そこで子どもたちのスキルを上げていくかということも、ちょっと意識していただけたらいいのかなというふうに思っております。

○町長 ありがとうございます。教育委員会から何かありませんか。今の教育委員Bさんのご意見に。

○学校支援課指導主事 ありがとうございます。書くという力、非常に大切で今いろんな領域の中で、記述を含め非常に弱いというところが出ております。

今、教育委員Bさんに言っていただきましたように、対話的というところも非常に大事にしたいと思っております。語彙力がない子どもが増えてきて、よく指導主事が申すのは、やばいという短い言葉で全てを終わらせようとする子どもが増えてきている。何をしても、うれしくてもやばい、嫌でもやばい、もうその言葉で終わらせようとするのではなく、きちんと自分の思い、気持ちを表現できるような語彙力を増やすということが大切です。教育委員Bさんもおっしゃるとおり、今対話的アクティブラーニングとかグループ学習とかいいんですが、とにかく自分の思いを周りの友達と共有するということが大事かと思っております。

私自身も教壇に立っているときに友達が話せる状況にあるということは、話す本人よりも聞く人がきちんと聞く態度であるということ、そこが大事だということを研修で教わりました。まず聞ける体制を取る、その中で友達は話すことができる、そしてコミュニケーション、対話ができるというあたり、学校にもまた伝えてまいりたいと思っております。

○町長 ありがとうございます。教育長職務代理者さん、お願いします。

○教育長職務代理者 中学校の英語の結果なんですけど、この特に話す力については、極端に全国もそうですし、町もやはりこれは子どもたちの責任にするのは、少し可哀想じゃないかなという気がしています。

以前、問題を見せていただいたんですが、ビニールバッグの絵を見て、それについて自分の意見を英語にしなさいというようなことが、そのスピーキングの問題にあったと思うんです。それは子どもたちが英語だからできなかったという面はもちろんあるんですが、そういうことについて、1つの事柄について、自分の考えをまとめて、例えばその1分間で話してみるとか、そういう訓練ができていない。それは英語の問題だけの問題ではなくて、どの教科も、答えは自分が当てられて、答えを1つ返せば、それで授業が成り立っていくという形の授業が進んできている以上、子どもたちは、例えば複数の文章で、1つの自分の考えをまとめて言ってみなさいという訓練を受けていなければ、国語であろうが社会であろうが何であろうが、非常に点数として下がると思うんですね。

現に今、今も少し話し出しましたが、子どもたちが主体的に自分の考えを、頭の中でトータルなものとしてまとめて、そしてそれを話すという訓練を、今も義務教育全体はなかなか行われていない。しかも社会の状況を見ると、SNSでは、ほんの短文だけ、先ほど出ましたようなやばいだけで、日常生活が過ぎていくという環境に置かれていることが、こういう感じできてると思っております。

ですから、特に今年は初めての話からのテストだったと思うんですが、それに気付いて、そして今後そういったことを英語で、もちろん主体やっつけていかなければならないことはあるんですが、教育全体としてはそういう取組をしていく。つまり主体的にそして深い学びをしていくということが、高まってくれば、深まってくれば、少しずつ上がってくると思うんですね。

だから、今回はこれが初めてだったので、こんな結果が出たけれども、来年2年ですか、次の回に同じような形でテストした場合、それに気付いて日常の学習の取組を進めていっている地域と、それから相変わらず今のように先生が教えるという、子どもたちから引き出すというよりも教えるという、そういう従来型の学習を繰り返していけば改善点はある。そういう取組の差が、次回以降は少しずつ、各自治体の取組の中でその差が点数となって現れてくるのが、私は次回からちょっと大きくなってくるんじゃないかなと思っています。

だから、どの教科においても、学習が今一番言われてます、子どもたちに主体的に考えさせて、そして自分の意見をきちんと持たせていくという教育をすること。そして、そのスピーチをしていく力、そういうことをやっぱり意識的に、そこに力を入れて取り組んでいくことは必要ではないかなと思っています。

だから、今回初めてで、どんなテストになるのか分からない、しかも出てきたテストがそういったタイプのテストであったということで、子どもたちがほとんど、それができなかったというのは、これは本当に子どもたちにとっては気の毒な結果だなと思います。

だから、やっぱりそれに向けて、点数を取らせるために取組を変えるんじゃなくて、教育のあり方を、今やっぱり問われているんだ。それに対して、やっぱり学校教育で一体何ができるか、もう少し子どもたちに主体的な自らの考えを持って、そしてそれを表現していく力を、どの教科においてもつけていくような、そういう授業に取り組んでいくということが必要ではないかなと思います。

そうしていかないと、それやれている地域とやれていない地域との差が、顕著に表れてくるのが、これから先は決められてくるのではないかということで、ぜひともそういう点で意識を深めていただけたらありがたいなと思います。以上です。

○町長 ありがとうございます。教育委員会事務局はどうですか。今のご意見について。

○学校支援課指導主事 ありがとうございます。今回の結果も、英語に関しても、学校で二極化がありました。2つの学校でちょっと結果が大きく違ってまいりましたので、そのあたりはどのような学習を進めたらいいのか、先ほど岡野先生がおっしゃったように、学校同士での交流も必要かと思えます。片方の学校ではLL教室というものを非常に活用しております。

先日、以前おられましたオーストラリアのALTと現地をつないで、大きな画面で現地と交流をする、日本の文化を中学生が伝えるというような活動もしてまいりました。今来られているALT、アメリカ出身ですので、そちらともつながりたいとか、昨年度フランス総領事館の方も来られましたので、フランスともつながれたらと、夢は大きく持っておられます。

もう一方の中学校はどうかなとなりますと、いろんな活動に大きな差が出ていますので、今、松井先生がおっしゃってくださったことを、まさにそのあたりでどんどん取り組んでいく学校と、なかなか取り組まない学校で大きな差ができるかと思えます。またこちらからもLL教室の活用だけではなく、実際にネイティブな場所、人と活動することを増やすように進めてまいりたいと思います。

○教育長 教育長職務代理者さんからも、常々そういうところも聞かしていただいてまして、私は英語については、今までの英語教育からもう脱却しなければ駄目だと思っています。

まさに今、小学校の3、4年生が外国語活動。そして小学校が5年生、6年生が英語科というように変わってきてますので、その流れで、もっと話す、自由に話せると言うか考えたことを単語でもいいですので、ボディランゲージでやったりとか、そういった言葉で話せる機会がどんどん出れば変わってくるのかなと思います。

私も、中学校の全国学習状況調査の英語の問いを見ましたら、ビニール袋など、プラスチックゴミが海洋に出ていってそれを食べたりとか、そのような環境のことについて答えなきゃならない。普通でもなかなかその辺は答えられないのに、英語で答えなさいと、これかなり厳しい問題だったようには思うのです。

もっと子どもたちが自由に話せるような問題も、ひょっとしたら文科省が作ったことで、こんな状況ではないはずだと思ったと思います。文科省も反省するべきだと思いますし、逆に、今、松井先生がおっしゃってましたように、それぞれの市町村の教育委員会自体も、都道府県も含めてですが、そのことでやはりこれではだめだということで反省をして、新たなことを施策として打っていくことも必要ではないのかな、その辺のことがあって進めていかなければならないかなと思っています。

私も将来の子どもたちは全て英語が話せて、理解できてというようにグローバル化が当然進みますので、そういう世界に生きていく子どもたちがそうになっていこうと思います。そういう意味では、英語も普通に話せるような状況になってくるように英語教育を進めてもらえたらなと思っています。

○町長 ありがとうございます。それと中学の数学の二極化という、この棒グラフの出方って、真ん中がへこんでるのは一体何なん。普通ちゃんと山になるのが普通なのに、なぜ、この7間、8間、9間というところが、なぜこんなに少ないのか。どう見たらいいのかなと、悩んでたんです。

全国がちゃんとカーブで、奈良県もへこんでるものの、ほぼカーブに近いと思うんだけど、何なんでしょう。

○教育長 町長がおっしゃるとおり、確かに普通データは正規分布でいえば、当然一つの山になって、それが右に偏ったり、左に偏ったりするのはあっても、こういう形でドーンと山が大きく2つに分かれてる。これまで私も今まで見たことない状況なので、不思議だなと思いつつながら、各学校の実態がどうだったか、この前のプロジェクト協議会で、この辺の意見は出たのかどうか、ちょっと知れたかたんですが、その辺は出てないですか。

○学校支援課指導主事 偏りというのは出るのは出ているのですが。

○教育長 一方の学校はこうで、もう一方の学校はこうやというのではない。

○学校支援課指導主事 ないですね。

○学校支援課指導主事 偏りというのはあるのですが、どちらも二極化はありますが、この二極がどちらかの学校に寄ってるかというのは違います。つまりいる子は、確かにどちらの学校もいるということを知っています。

○教育長 また分析をしっかりしておいてもらったらと思います。

○町長 もうこの学力調査については、いいでしょうか。教育委員会でも相当やっていただいていると思いますので、この案件はこれぐらいにさせていただきたいと思います。

4 案件 (2) 広陵町学校給食費徴収条例の一部改正について

○町長 それでは、2番目の広陵町学校給食費徴収条例の一部改正について説明願います。

○教育総務課管理栄養士 ただいまから、広陵町学校給食費徴収条例の一部改正についてご説明させていただきます。

右上に資料2と記載のある資料が、1枚目が広陵町学校給食費徴収条例の一部を改正する条例の概要を。そして2枚目が改め文。3枚目が、新旧対照表となっております。

ただいまから、資料2枚目、カラー刷りの令和6・7年度における小学校給食費について説明させていただきます。

まず、スライド1の給食費の改定結果です。こちらは、広陵町の小学校におけるこれまでの給食費の改定結果で、令和5年4月に、4,600円に改定しておりますが、ご承知のとおり保護者負担は、経過措置として、4,200円で据え置いております。

次、スライド2、給食費改正についてです。こちらは令和4年の資料となりますが、平成26年7月に給食費を改正してから、令和3年度までは月額4,200円、1食単価253円で実施してきました。この1食単価253円に、平成27年から令和4年までの物価高騰による増加額37,08円を足した290,08円が、1食に必要な価格と計算いたしました。そして、更なる物価高騰を考慮して、令和5年度以降の給食費として必要な金額は、年間5万2794,56円で、月額4799,50円であると試算いたしました。

次に、スライド3枚目です。改定額について、昨年度までは、牛乳補助金としておりました牛乳1

本当たり10円の町の補助金を、令和5年度から名称を変更し食育推進補助金として、1食当たり10円の補助をし、10円掛ける182回で1,820円。1人当たり年間1,820円を補助するとして、年間必要額5万2,794.56円から1,820円を引いて5万974.56円となります。これを11か月で割りまして、保護者負担を月額4,600円とするよう、条例の一部改正を上程しご可決いただきました。

次にスライド4枚目です。こちらは、学校給食費の内訳になります。物価が上昇すると、奈良県から購入している主食や牛乳が値上がるため、同じ給食費で提供するためには、副食費で使える額が少なくなり、食材の工夫やメニューの工夫により価格を抑えるという必要が出てきます。

次に、スライド5枚目です。食材の物価高騰についてです。令和4年度から令和5年度の物価上昇率について調査したところ、主食で約5%、牛乳で約14%上昇しております。

次に、スライド6枚目です。こちらは、副食費の物価上昇を見るために、消費者物価指数からの物価上昇率について表したものとなります。消費者物価指数では、令和4年度から令和5年度にかけては10%上昇しているということが分かり、まだまだ物価上昇、物価高騰は続く見込みです。

次にスライド7枚目です。令和5年度にかかっている実際の賄材料費についてご説明いたします。先ほど資料にもありましたように、本年度も物価高騰は収まることなく続いておりますが、メニューや食材の工夫により、令和5年4月から7月までの1食単価は約279円から290円で実施しております。また8月以降、8月、9月、10月についても、この単価で実施することができております。月額4,600円の場合の1食単価は、278円と食育推進補助金の1食10円を合わせると、1食単価は288円となり、現在は予算内に収めての実施ができていているということが分かります。

次に、スライド8枚目です。令和6年、7年度の給食費についてです。現在の条例では、令和6年度から給食費の保護者負担は月額4,600円としていますが、令和6年度以降の給食費を検討するに当たって、令和4年度から令和5年度にかけて物価の高騰は継続しており、今後もしばらくは物価高騰が予想されるが、メニューや食材の工夫で対応していること。そしてこのことから物価高騰は、保護者における日常生活の負担となっていること。以上のことから、物価高騰における保護者負担を軽減するため、令和6年、7年度は、令和5年度と同様に、給食費の保護者負担額は月額4,200円とすることとし、残りの月額400円分については、継続して町負担とさせていただきたいと考え、12月議会に給食費徴収条例の一部改正を上程させていただきたいと考えております。

スライド9枚目は、令和6年度、7年の給食費徴収条例の案を示した図になります。

説明は以上となります。

○町長 ただいまの説明について、特にご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

世の中は学校給食は、無償化にすべきという声が響き渡っておりまして、町だけで全ての給食費を無償にするというのは相当財政的に難しいということで、国に対して学校給食費は全額無償に、もちろん町も県も負担した上でということも前提での話になると思いますが、国ではなかなか無償化を検討するとはなってるのですが、すぐにはいかないようです。

アレルギーの子どもさんをどうするかとか、私学の子どもさんの給食費をどうするかという、公立だけではないというところで、なかなか国も悩んでるんですぐにはいかないという。奈良県選出の国会議員さんと話をしても、そんな話が出ておりました。すぐにはいかないんだろうなと思います。

そんな中で、今日は大和郡山市が中学校給食を無償にするとニュースに出てましたんで、中学校だけ、小学校までは財源が難しいというお話でこれもどんどん広がっていきそうに思いますので、とにかく小学校の給食費を値上げをせざるを得ないということで、教育委員会から4,600円の条例を出して、令和5年度は400円を町で補填をして、4,200円据え置きました。

まだ物価が上昇している中で、さらに経済的にどちらも苦しいだろうということで、6年度と7年度、2か年度については4,200円のまま据え置いていこうという条例にさせていただいております。

その6、7の次も考えなければならないのかなと思っておりますが、とりあえずは、2か年公費で負担をするという条例の建て付けになっておりまして、これを議会に提案をさせていただきたいと思っております。12月8日の議会に提案をして審議をさせていただきます。

そんな中で、昨日、小学校の給食費を値上げするな、全額無償にせよという、署名も分厚いのが、どんと届きましたので、これをまた教育委員会も中身を見てくれたらいいと思います。全町民が署名してるわけではないので、その署名簿が出ているということです。

今日も部課長会で申し上げておまして、給食費を無償にするということは、税を投入するということになりますので、結局は納税者が負担していただいている税をどこにどう使うのかというところの議論を、やはりしっかりしないと、何でも打ち出の小槌で出てくるわけではないということも、やはり議論をすべき時期に来てるんじゃないか。新型コロナウイルス感染症で何でもバラマキという、こういった状況になってるところも、やはり正していく必要があるんじゃないかなということも申し上げております。

取りあえず、今は物価高騰状況の中ですので、2か年4,200円に小学校は据え置きさせていただくということで。ただ、中学校給食が4,500円のままということは、運営できるかどうかというのはちょっと心配なんです。香芝市と連携してますので、香芝市も4,500円のままで。値上げをする予定はなさそうなので、4,500円で頑張ってもらうしかない。食材の調達、献立、どうしていくかということになるかと思えます。

2か年の間に4,200円で据え置いて、2か年の間にさらに物価が上昇して、4,600円で収まらない場合があると思うので、その場合は公費を継ぎ足してでも乗り切るしかないなと思えます。当分の間はもう4,200円のままで、進めざるを得ないなと思っておりますので、また状況を見ながらということになると思えます。

このことに関しては、特にご意見ございませんか。

4 案件 (3) 通学路の対策必要箇所について

○町長 では、次に行かせていただきます。通学道路の対策必要箇所について説明願います。

○教育総務課主任技師 私から通学路の対策必要箇所、資料3について説明させていただきます。

資料3ですが、1枚目にカラーで刷っている広陵町全体の地図に、今回、令和5年度の点検箇所を落とし込んでおります。続きまして2枚目以降に、公道の点検をした一覧表を付けさせていただきます。

今回10月25日に警察と、町の役場から教育総務課、整備課、安全安心課の4者間で、学校から上がってまいりました、合同点検箇所の確認をさせていただきました。今回、全てで105項目の点検活動の要望は上がっております。

一覧表の上から説明させていただきます。今回の主な対策の要望と概要につきましては、大まかにまとめさせていただきました。3つほどあるかなと思っております。

外側線の路面標示の修繕。今大分消えかかっている白線等あるので、それは都市整備課で計画的に今後、修繕を実施していただく予定となっております。

また注意喚起看板、飛び出し注意等については、今後、安全安心課にて、電柱幕等で計画的にまた更新を実施していただきます。

幹線道路の交差点部、特に真美ヶ丘区なんですが、そちらが交差点の部分がどうしても樹木で視認性が悪いというところになっておりますので、樹木の撤去をしていただいた後、ガードレールがない部分については、ガードレールの設置を計画的にこちらでも実施していただけるということになっております。

下記の一覧表をご説明させていただきます。東小学校から順に、抜粋しながら説明させていただきます。

番号1番なんですが、こちらは庁舎前の信号交差点の部分なんですが、こちらの信号の部分、1か所だけが少し狭いということになっております。こちらは県道の部分になりますので、一応県にも協議をさせていただきます。歩道部分と白線部分、再待機できる箇所が少し距離が空いているんですが、白線沿いにポール等を設置して、待機子どもらが安全にできるようにということと、あとこちらはちょっとこれからまた、庁舎管理とまた協議をさせていただこうと思っているんですが、ち

ようど文化財保存センターのところに植樹帯がありますので、そちらのほうを一部、仮に撤去ができれば、待機場所も少し確保できるかと思っております。

続きまして、番号4番。こちらが新森橋東詰交差点から東向きに行った交差点の部分、今は現状でカラーの舗装と横断注意の電光表示板を設置しているところになります。こちらについては、過年度から信号機の設置をしてほしいという要望があったと聞いております。今年度の計画でも協議をさせていただいておまして、信号設置はかなり時間がかかってしまうということでは聞いているんですが、引き続き要望はさせていただきたいと思っております。

続きまして、西小学校の20番になるんですが、こちらは交通量が多く、スピードも出ていて危険となっております。こちらがオランダ屋の交差点の付近になっております。こちらは県で今年度カラー舗装の実施をしていただける予定と聞いております。

続きまして、30番。西小学校、広陵1号近隣公園前についてスピードを出す車が通り抜け等で多く、通学の児童数が増えていることで危険を感じているということになっております。こちらはグリーンベルトが一部あるんですが、公園までグリーンベルトがないという状態になっておりますので、こちらでも都市整備課で引き続き計画的にグリーンベルトの増設をしていただくということで計画しております。

続きまして、一番下の37番。西小学校。ファミリーマート前の歩道ですが、こちらが一部乗り入れのところに、グリーンベルトを塗っております。こちらが少し消えかかっているんで、塗ってほしいという要望になっているんですが、今のところ町の道路管理者、県の道路管理者でグリーンベルトの設置はしていないということで確認を取っております。おそらくファミリーマートの開発の際に、このグリーンベルトを設置した可能性があるということでして、今後うちとしてもグリーンベルトが、その乗り入れの部分にしかないということも踏まえまして、再度塗装するのかどうかというのは、検討させていただきたいと思っております。

次のページにいきます。北小学校区です。

北小学校区の43番、こちらが苺屋さんを通り抜けた交差点の部分ということで、浄化センターの外周道路に抜ける南北の通りの部分になるんですが、こちらは大野からやってくる学童の通学路で、一部横断するというところで聞いております。こちらは安全安心課で、電柱に電柱幕の設置等をして、危険であるということを確認喚起できたらと思っております。

その下の44番、北小学校の公民館の部分から、現状今は県道の部分を通って、下を通り過ぎて抜ける道、バイパスの道になるんですが、こちらがかなりスピードを出すバイクであったり、自転車であったりというのが多いということで、お聞きしております。警察とも道路管理者とも協議をさせていただいておるんですが、時間指定等の規制というのは、警察では現状では難しいというお答えをいただいております。都市整備課で道路管理者としまして、例えば、スピードを出さないためにバリカー等で、バイクが通り抜けをすることが、スピード出すことが難しくなるようなハード的な整備はできないかということで検討しております。

続きまして、真美ヶ丘第一小学校の52番です。こちらは西体育館の前の通りになるんですが、こちらが緩やかなカーブでずっと町を通ってる状態になっておまして、車通りもなかなか多いところと、カーブになっているので視認性が悪いというところで、今現状はカーブミラーが複数設置はしているんですが、それでも見えづらいというお声をいただいております。こちらに関しては安全安心課とも協議をして、現場も見えていただいているんですが、カーブミラーの現状の位置を少し変えるということで、視認性をよくできないかということで、今検討していただいております。

続きまして、真美ヶ丘第二小学校です。こちらの下から見ていただき、74番のところ。こちらは北6丁目で、横峯公園の東側の交差点です。こちらにも既に以前に事故があり、カラー舗装をしており、ポール等の並べているところではあるんですがどうしても通り抜け等で、スピードを出す車が多いということになっておりますので、ハード整備はかなりできてるかなと思っておりますので、これからは見守りの強化と安全教育というところで、学校、教育委員会ですさらに注意の喚起をしていきたいと思っております。

続きまして、次のページの82番です。こちらは横断歩道があるが、右左折者が危ないとなっております。

ります。こちらは真美ヶ丘中学校の東の北側の交差点の部分になっておりまして、現状は道の片側1車線で、通りも車も多い状態になっておりまして、ただバリカーとか今の現状で何か所か設置はされていることになっております。ただ信号待ちで先頭で待っている子ども等について守れるバリカー等がないので、都市整備課でまたバリカーの設置も検討していただいております。

続きまして、広陵中学校の86番です。86番と87番が同一箇所になるんですが、高田川沿い全体的話で抜け道等になっているので、速度超過する車両が多いということと、高田川沿いなので街灯がなく暗いというお声をいただいております。安全安心課で、抜け道となっていることについて、電柱幕の検討、またはこちら記載はないんですが、一応警察にも情報共有しております。交通の取り締まり強化であったり、そういったもので検討させていただいております。また、街路灯の検討についても、今現状を見ていただいて、これから計画をさせていただく予定となっております。

続きまして、94番真美ヶ丘中学校です。こちらが見立山公園の木が、西側の南北の通りになるんですが、公園がかなり生い茂っていて視認性が悪いことと、何か不審者が多いということでお声をいただいておりますので、今都市整備課で見立山公園の木の伐採について、また計画的にどうするかということも考えているということで、お答えをいただいております。

また98番、笠ハリサキ線で交通量が多いが、ガードレールが設置されていないということですが、こちら冒頭でもお話させていただいたんですが、真美ヶ丘の幹線沿いについては、植樹の伐採とガードレールがないところについてはガードレール設置を検討していただいている次第です。

また100番、真美ヶ丘中学校について、広谷秋廻り線と笠ハリサキ線の交差点であるが、ガードレールがないということで、こちらもガードレール設置をいたします。先ほど98番、笠ハリサキ線の交通量が多いが、ガードレールを設置されていないという部分なんですけど、先ほど間違えました。申し訳ありません。直線の通りなんですけど、真美ヶ丘幹線沿い、全てガードレールが今ない状態です。歩者分離にはなっているんですけど、植樹帯で全て仕切っているということになっております。今のところ大きい幹線沿いで、子どもが飛び出したりということがなかなか比較的難しい、植樹帯もあるので、そういうことがないかと思っているんですけど、こちらは交通安全教育ということで気をつけていくということで指導をさせていただいたらと思っております。

以上であります。ありがとうございます。

○町長 ただいま説明ございました。なかなか分かりにくいかなと思います。何かご質問ございませんでしょうか。10月25日に点検。10月25日に点検して、何か遅いように思う。学校が始まるまでに点検して、気をつけようと言わなあかんのと違うのかなと思うので、時期的にはこれでよかった。

○教育振興部長 合同点検というのが10月25日になっておるわけですが、各学校から点検したものを上げてきていただいたのを、もう一度いろんな課が寄って見直すのが、10月25日ということになっております。各学校それからPTA、地域の方と一緒に点検しておるのは、速いところはもう連休5月であるとか、夏休み中とかということで点検していただいて、それを一度教育委員会に出してきていただいているというような形になってます。

○町長 もちろん新年度で、新学期が始まったときに、通学道路の危険箇所というのは、子どもたちにちゃんと指導をそれぞれがすると。PTAと一緒にやって指導するというのが、欠けてないやね。それはちゃんとできてます。

○教育総務課主任技師 各学校でしていただいております。

○町長 施設の整備というのは、すぐにはできないので、その整備のための合同点検と理解すればいいわけやね。

○教育振興部長 先ほど、定例教育委員会の中で教育委員Cさんからいただいていたご意見なんですけど、昨年もこの通学路の点検のときに交通事故が多い箇所を地図上に表して、そこを再度点検するというようなことが必要ではないかということで、教育委員Cさんに昨年いただいていたわけなんですけど、大変申し訳ないんですが、そちらも本年度も御意見いただいている中でもできておりませんので、今後、また検討していただけたらと思っております。ただ、事故があったような場所に関しましては、早急に対策を行っている箇所、それからやはり学校からもそこは危険だということで危険箇

所として上がってきておるところに、この合同点検で対策を講じるということになっておりますので、全ての事故が起こっている場所に関しましては、上がってきておるとは思っておりますが、やはりその地図で表すのと表さないのでは、やはり意識も変わってくると思いますので、今後それは検討していけたらと思っております。

○町長 県警本部でデータはすぐに出てくると違うの。それは出てないの。

○教育振興部長 すぐに出てくるとしますし、ホームページを見させていただくと、どんな事故があったかというのは、県警のデータで上がってきます。そのデータを生かしまして、通学路以外のところも全部上がってきておりますので、その辺は通学路の中でどんな事故があったかというのは、確認していきたいと思っております。

○教育長職務代理人 お願いします。それぞれ具体的な道路事情とかまでは分かりませんので、一般論なんですけど、通学時間帯の一方通行とか、それから通学時間帯の通行止とか、あるいはもう終日一方通行とか設備を整えるとなると、かなりお金がかかるんですが、そういう方法でもう少し安全を確保していくという、そういう考え方というのはこの中で行っているのでしょうか。

○教育総務課主任技師 一部通学時間規制等も、学校からそういう問い合わせもいただいておまして、今回の合同点検の際にも警察と協議はさせていただいております。時間規制に関しては、周辺の住民さんと、調整しながら進めていくということになりますので、これからちょっと検討はさせていただけたらと思います。

○町長 今も時間帯通行制限がかかっているところがあるので、広陵中学校の高田川の通学路とか、広陵中学校だけかな。ほかにはかかってない。

○教育総務課主任技師 確認したのは、高田側通学路の線になります。

○町長 高田川とそれから斉音寺から広陵中学校へ行く通学の時間帯通行制限やな。寺戸もある。寺戸も、点滅信号から同じ場所までおんどり橋まで。

ところが、規制はあっても通るといふ。取り締まりをしないと通ってしまうというのが多いので、高田川でも相当車が走っているのは、これはやはり教育委員会から時々取り締まりをお願いしますと言ってくれたほうがいいと思う。安全安心課ももちろんやけど。

○教育総務課主任技師 再度、警察と協議させていただきます。

○町長 毎日できへんけど、時々やったら効果があると思う。

ありがとうございました。

ほかにもそういう手法でもって、交通安全を確保できる、すべきところがあれば、警察と協議すること含めて検討してもらったらと思います。この件はこれでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

4 案件 (4) 広陵町子ども・子育て支援事業計画(第3期)について

○町長 それでは4番目の広陵町子ども・子育て支援事業計画第3期について、説明願います。

○こども課長 私からは資料4番、資料4に基づきまして、広陵町第3期子ども・子育て支援事業計画策定方針について説明させていただきます。A4の2枚ものの資料をお手元にご覧いただけますでしょうか。こちらを見ていただきたいと思います。

まず、子ども・子育て支援事業計画の概要、1番でございますが、まず子ども・子育て支援事業計画とはどういったものかということなんですが、子ども・子育て支援法第61条におきまして、市町村が定める計画となっております。この内容につきましては、市町村の子ども・子育てに関する事業のこれからの5年間、計画年度の事業年度の見込みと、それに対する確保の方針を定めることとされております。

現在、現行の計画が、令和2年度から令和6年度末までの計画期間になっておりまして、計画期間が令和6年度末に終了することを受けまして、本町の子ども・子育てニーズを把握し、よりよい子育て環境を進めるために、第3期子ども・子育て計画を、今年度と来年度の2か年をもって、策定を行いたいと考えております。

今回、第3期子ども・子育て支援事業計画をつくるに当たりまして、まず大きく2番に書いておりますが、大きく事業計画の記載内容といたしましては、1番、教育保育提供区域の設定。

2番、各年度における教育・保育の量です。どれぐらい必要かという量の見込み、それに対する提供体制をどうするかということを考えていかなければならない。

3番に、地域の子ども・子育て支援事業に対するどれぐらい必要かという量と、その支援体制。

4番に教育・保育の一体的提供、当該教育保育の推進に関するどういふような体制を確保するかという内容。大きくこの4つを記載することとなっております。

また前回の第2期計画から一部変更になっているところが大きなところでは(2)番ですが、これまでは年齢は乳児、ゼロ歳児とそれと1歳、2歳児は、欄としては同じ項目として挙げさせていただいたんですが、今般、1歳児の見込みの状況であったり、2歳児の見込みの状況を詳細に分ける必要があるというような方針から、国から1歳児、2歳児につきましても、これまでと違ってそれぞれの年齢で分けた見込み量を集計するという形で出ております。

また3、4、5番は、これは児童福祉法改正、その他新しい事業ができたことによりまして、その新しい事業に対しても、新事業の量であったり、提供体制の確保を見込みなさいよという形で追加になっております。そして(6)子どもや若者の意見を反映するための措置を講じなさいとなっております。

2番なんですが、計画期間につきましては、令和7年度から令和11年度の5年間としております。

1枚めくっていただき、3番、計画策定体制ですが、まず計画策定体制といたしまして、子育てニーズを把握いたしまして、それを計画に反映させていくことが必要となっておりますので、国の策定の手引き等に基づきまして、ニーズ調査を行いたいと思います。

ニーズ調査は本年度12月ぐらいから行う予定ですが、対象者が小学校就学前児童の保護者が約1000票。小学校の児童の保護者が約1000票。それと小中学校の児童生徒約1000票、これの内訳といたしましては、今現在の小5・小6、それから中2の児童生徒を対象にアンケート調査をしたいと考えております。

また、この計画をできましたら、パブリックコメントを行い、広く町民に周知そして意見を賜りたいと考えております。

さらに、先日に開催させていただいたのですが、学識経験者や、子ども・子育ての関連団体、代表者の方、保護者、若者で構成される。広陵町子ども・子育て会議において、計画の内容について検討いただくとしておりまして、先日行いました子ども・子育て会議におきましては、アンケートの内容につきまして御審議いただいたところでございます。

続きまして、今後の計画の策定のスケジュールですが、令和5年度につきましては、11月に調査案を作成し、第2回の子ども・子育て会議で検討していただいた結果を踏まえて、12月の中旬から下旬にアンケートを配布。1月上旬にアンケートの締め切りといたしまして、そこから集計・分析を行って、来年3月、今年度末に子ども・子育て会議において、アンケート結果を報告したいと考えております。

また、令和6年度に入りますと、計画の基本方針や骨子案を作成し、7月頃、一旦骨子案の検討を行い、それに基づいて素案を作成し、11月頃素案を検討し、その内容をもって、12月頃にパブリックコメントを実施。そのパブリックコメントの意見の内容を反映して最終計画案を策定し、来年度の3月の議会に上程する予定としております。

ただ、こちらもデータであったり、ある程度案ができましたら、逐次、教育委員会でまたご報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

私からは、以上でございます。

○町長 ただいまの説明につきまして、ご質問ございませんでしょうか。お願ひします。

○教育委員D 先ほどの説明で、小中学校の児童生徒に対するアンケートが、小5・小6・中2とおっしゃいました。中1は省かれてるのはどうしてなのでしょう。

○こども課長 まず設定ですが、小学校とそれから中学校の生徒にそれぞれという形で考えておりました。

当初、計画の策定を行うにあたって、仕様を作成したときには、小学校2年と小学校5年。それから小学校の低学年と高学年、それと中学校、中学生というところで範囲としていたんですが、教育委員会とも協議をしていった中で、なかなか小学校2年でアンケートをお答えいただくのがちょっと難しいのではないかとということもありまして、最終、子ども・子育て会議に御審議を図りまして、まずは小学校のアンケートは回答できるであろう高学年。それと、中学校でどっかの学年1つという形で設定させていただいたということになります。

○教育委員D 1つにしないといけない理由ってあるんですかね。私は紙だったら、集計して結果をまとめるの大変なんでは思ったんですが、先ほどの会議で、Webでアンケートを取られるとお聞きしたので、この場合は数があっても何とかできるのかなというような気はしたんですが、そういった検討はなかったんでしょうか。

○こども課長 一定数、まず保護者と就学前の保護者と、それから就学、小学校の保護者、それと子どもさんと各1000票ずつという形でバランスをよくという形で検討した点と、それからWebで答えていただくということにはなるんですが、その案内とかのチラシであったりとかそういったものをちょっと作成するのに経費が多くなるということでしたので、今回そういう形でさせていただきました。

○教育委員D 分かりました。

○町長 おっしゃるとおりだと思います。また担当は考えると思います。

アンケートは数多いほどいいと思うので、子どもさんの答え、質問がどんな質問なのかということにもかかってくると思うので、よく子ども・子育て会議で、今日いただいた意見も踏まえて、質問項目とアンケート対象を決めてもらったらと思います。

松井先生はよろしいですか。

○教育長職務代理人 質問ですが、この令和2年から6年度まで、概要版、先ほどいただいたのを見せていただいているんですが、これに対するいわば行政評価をされた上で、それを提示することはないんですか。こういうことを前の5年間で計画してきたが、その結果はどうであったか。その評価については、どんな形になっているんでしょうか。

○町長 反省をチェックできてるかどうか。

○こども課長 ありがとうございます。こちら計画策定いたしましたして、毎年、前年度の事業の進み具合、進捗具合につきましては、子ども・子育て会議に報告をさせていただいて、その都度、意見をいただいております。

今回についても、最終的に来年度計画策定のときには、今回の第2期の計画も総評という形で意見をいただきまして、それを踏まえた上で第3期に盛り込みたいと考えております。

○教育長職務代理人 ありがとうございます。

町民の立場からして、これも概要版じゃなくて、本編をきちんと読めばいいんでしょうけど、概要版を見て計画の内容を知るとすれば、具体的事由を具体的実施策というものが抽象的で分かりにくいので、そういうことを見るのはどこを見ればいいんですか、町民が。こういう政策を進めていくということで、5か年計画を立てると、一体具体的にはどういう形で現れてくるのかという、そういうことはどこで見ればいいんですか。

○こども課長 まずこの計画、これは概要版と本編につきましては、ホームページで公開はさせていただいております。また必要に応じて窓口等で配布をさせていただいている状況でございます。またその今後町民の方に、計画として分かりやすいように、どうしていくかというところ、周知の方法等については、今後も検討しながら分かりやすい周知方法とか考えていきたいと思っております。

○教育長職務代理人 ありがとうございます。

○町長 ありがとうございます。

この第2期の計画の中で、やはり目標としてしていたのができてない。できてないことはなぜかということも、しっかり次の会議で表示をした上でアンケートも取る。審議会でもよく議論していただくということが必要だと思うので、そちらもチェックをしっかりやってほしいと思います。

広陵町各審議会、こういった計画を立てる審議会は、いわゆる計画が終われば終わり解散という

審議会ではなしに、進捗状況を確認いただくために全ての審議会は常設ということにさせていただいておりますので、そこで審議はしてもらってると思いますが、形式的になってないか、もう一度確認してほしいと思います。ほかはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。